# 別表１

# 防火・防災管理業務の一部委託状況表

　　年　　月　　日現在

|  |
| --- |
| 防火・防災管理者の業務委託（防火・防災管理者の業務を第三者へ委託している場合） |
| 防火・防災管理者の業務の受託者 | 氏名（法人にあっては名称）住所（法人にあっては主たる　　　事務所の所在地）電話番号 |  |
| 防火・防災管理業務の一部委託（防火・防災管理業務を第三者へ委託している場合） |
| 再委託者の有無 | □無　□一部有　　□全部 | 通報承認 | □無　　　□有（承認番号○○○○○） |
| 防火・防災管理者の業務の受託者 | 氏名（法人にあっては名称）住所（法人にあっては主たる　　　事務所の所在地）電話番号 |  |
| 受託者の行う防火・防災管理業務の範囲及び方法 | 常　駐　方　法 | 範　囲 | □　出火防止業務（火気使用箇所の点検監視など）□　避難又は防火上必要な構造及び設備の維持管理□　消防・防災設備等の監視・操作業務□　火災、地震その他の災害等が発生した場合の自衛消防活動　　□初期消火　□通報連絡　□避難誘導　□その他（　　　　　）□　自衛消防訓練指導□　その他（　　　　　　　　） |
| 方　法 | 常駐場所 |  |
| 常駐人員 |  |
| 委託する防火対象物の区域 |  |
| 委託する時間帯 |  |
| 巡　回　方　式 | 範　囲 | □　出火防止業務（火気使用箇所の点検監視など）□　避難又は防火上必要な構造及び設備の維持管理□　消防・防災設備等の監視・操作業務□　火災、地震その他の災害等が発生した場合の自衛消防活動　　□初期消火　□通報連絡　□その他（　　　　　）□　自衛消防訓練指導□　その他（　　　　　　　　） |
| 方　法 | 巡回回数 |  |
| 巡回人員 |  |
| 委託する防火対象物の区域 |  |
| 委託する時間帯 |  |
| 通報登録番号 |  |
| 遠　隔　移　報　方　式 | 範　囲 | □　消防・防災設備等の遠隔監視・操作業務□　火災、地震その他の災害等が発生した場合の自衛消防活動　　□初期消火　□通報連絡　□その他（　　　　　）□　その他（　　　　　　　　） |
| 方　法 | 現場確認要員の待機場所 |  |
| 到着所要時間 |  |
| 委託する防火対象物の区域 |  |
| 委託する時間帯 |  |

（備考）「受託者の行う防火・防災管理業務の範囲」については、該当する項目の□に✓印を付する。

# 別表２

# 防火・防災管理業務一部委託の契約書等の内容チェック表

|  |  |
| --- | --- |
| 作　　成　　す　　る　　内　　容 | チェック欄 |
| 1　受託者の氏名・住所（法人にあっては名称・所在地） |  |
| 2　委託業務範囲等 |  |
|  | ⑴　範囲（全部、階数、一部等） |  |
|  | ⑵　業務（一括、防災センター監視、警備、設備、清掃、駐車場等） |  |
|  | ⑶　契約期間 |  |
|  | ⑷　受託者に全体についての防火管理上の権限を付与すること。 |  |
| 3　受託者の厳守事項 |  |
|  | ⑴　契約内容を遵守すること。 |  |
|  | ⑵　消防法令に基づく管理権原者又は統括防火管理者の指揮、命令に従うこと。 |  |
|  | ⑶　全体について及び委託事業所の消防計画に基づき業務を行うこと。 |  |
|  | ⑷　消防関係法令並びに館内規則を遵守すること。 |  |
|  | ⑸　勤務日報の記録及び報告をすること。 |  |
| 4　勤務体制等 |  |
|  | ⑴　方法（常駐、巡回、遠隔移報等） |  |
|  | ⑵　常駐場所（防災センター、管理室、待機場所等） |  |
|  | ⑶　時間、人数、巡回回数、到着所要時間 |  |
|  | ⑷　休日、夜間の体制 |  |
|  | ⑸　消防用設備等の取扱いマニュアルの設置 |  |
|  | ⑹　資格保有者数（自衛消防業務新規・再講習修了者等） |  |
| 5　受託者の行う派遣従業員への防火教育、訓練の実施体制 |  |
|  | ⑴　教育担当者の配置 |  |
|  | ⑵　教育担当者による計画的な防火教育、訓練実施状況（教育計画等） |  |
| 6　避難又は防火上必要な構造及び設備の維持管理 |  |
|  | ⑴　避難施設（非常口、通路、階段等）における避難障害の有無 |  |
|  | ⑵　防火戸・防火シャッター閉鎖障害の有無並びに閉鎖状況 |  |
|  | ⑶　防火設備、消防設備等の管理、保全状況の目視点検、確認 |  |
|  | ⑷　防災システム異常・故障表示の対応（防災設備不作動表示を含む。） |  |
|  | ⑸　建物、施設等の破損又は危険箇所の有無 |  |
| 7　出火防止業務 |  |
|  | ⑴　火気使用箇所の点検等監視業務 |  |
|  | 　ア　喫煙禁止場所における違反者に対する是正措置 |  |
|  | 　イ　火気使用設備器具等の点検及びガスの閉鎖状況確認 |  |
|  | 　ウ　吸殻処理状況の確認 |  |
|  | ⑵　周囲の可燃物の管理等 |  |
|  | 　ア　放火防止対策（建物外周や共用部分に放置された可燃物の処理） |  |
|  | 　イ　リネン室、倉庫、ゴミ置場等の施錠 |  |
| 8　火災、地震その他の災害等が発生した場合の自衛消防活動 |  |
|  | ⑴　自衛消防隊の編成に基づく初動措置 |  |
|  | ⑵　火災の発見（人的、煙感知器、設備の起動表示等による発見） |  |
|  | ⑶　火災状況の把握（受信機の表示、非常電話等による情報収集） |  |
|  | ⑷　消防機関への通報（電話・火災通報装置等による通報） |  |
|  | ⑸　避難誘導（非常放送の活用、避難方向の指示、エレベーター使用禁止） |  |
|  | ⑹　初期消火（消火器、屋内消火栓等の活用） |  |
|  | ⑺　空調設備の停止（給排気設備の停止）、エレベーターの呼び戻し（避難階への呼び戻しと停止）、排煙設備の起動（排煙設備の起動順位の設定）、非常口等の解錠（非常口扉の解錠）、防火戸閉鎖等（防火戸、防火ダンパー等の遠隔操作及び手動操作） |  |
|  | ⑻　消火設備の起動（各種消火設備の遠隔起動操作及び手動操作） |  |
|  | ⑼　火災以外の地震その他の災害等の発生時の措置（□地震、□その他の災害等（　　　　　　）） |  |
|  | ⑽　警戒宣言が発令された場合の措置 |  |
| 9　消防訓練の実施 |  |
|  | ⑴　消防計画に基づく自衛消防訓練の実施 |  |
|  | ⑵　消防訓練指導者 |  |
| 10 その他 |  |
|  | ⑴　定期的な建物内外の巡回 |  |
|  | ⑵　その他防火・防災管理上必要な事項 |  |
| 11 再委託をする場合の契約内容等の確認 |  |

※　契約書等の中に受託者に行わせる一部委託内容が盛り込まれているかどうか、該当する項目をチェックする。

別表３

# 被害想定及び具体的対策

|  |
| --- |
| 〈被害想定シナリオ〉　震度６強・平日・午後２時に発生した場合 |
| 〈建物の概要〉地上○階・地下○階、鉄骨造　新耐震基準に対応　延床面積○㎡　テナント数○店　在館者数約○人（内訳　従業員数：○人　来場者数○人） |

優先度＝応急対策優先度（A＞B＞C）

| 被害の対象 | 想定の方法 | 被害の具体的事象 | 設定する目標 | 対応行動の具体化 | 優先度 | 自衛消防組織 |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 応急対策的事項 | 予防的事項 |
| 建築構造 | 建築構造 | 　建築年度、構造形式、階数、耐震補強の有無を根拠に想定　新耐震基準対応につき震度６強程度の揺れに対し耐久するが多少の被害あり　階ごとの揺れの大きさを予測　過去の被害事例から被害状況を推定 | 建築構造の被害を一部確認１階ピロティの柱に亀裂あり床にひび割れあり | 避難か待機の判断を○分以内に決定 | 建築の専門家による損傷箇所の確認 | 耐震診断耐震補強工事 | Ａ | 安全防護班○人 |
| 外壁・窓ガラス・看板 | 外壁の一部落下あり建物周囲にガラスが散乱 | 負傷者の発生防止 | 建物周囲への接近禁止 | 立入禁止措置範囲の設定防護庇の設置 | Ｂ | 安全防護班○人 |
| 内装や天井 | １階ロビー天井が落下照明器具も一部落下し破損 | 在館者を安全な場所へ誘導破損ガラスの片付け清掃 | 器具・機器の固定 | Ｂ | 安全防護班○人 |
| 建築設備等 | エレベーター | 　全面停止　停止に伴う被害　エスカレーターは、周囲の状況を勘案 | 最寄り階到着後に停止、使用不可閉じ込め事故発生 | 閉じ込め者の救出 | 負傷者有無の確認と状況説明消防隊・エレベーター管理会社への連絡 | エレベーター管理会社と復旧・救出フローの確認（誰がどのように行うか） | Ａ | 安全防護班○人 |
| エスカレーター | エスカレーター停止負傷者なし | 転倒による負傷者の発生防止 | 使用禁止措置「停止」表示に切替え | 非常時の運用ルールを確認 | Ｃ | 安全防護班○人 |
| 空調・換気設備 | 　設計、施工上の強度、耐震診断結果、過去の実例等に基づき、損壊、防火、防災上の機能停止等の被害を想定 | 空調・換気設備の配管が折損停電で使用不能 | 空調の早期復旧代替設備の準備 | 配管工の手配と修理 | 設計・施工業者に配管の耐震性を確認 | Ｂ | 安全防護班○人 |
| ボイラー・発動発電機、燃料タンク等 | 重油燃料の一部漏洩火災発生なし | 二次災害（火災）防止 | 燃料の回収作業の実施 | 可燃物や不要物の放置禁止防火区画の機能確認 | Ｂ | 初期消火班○人 |
| 避難施設等 | 非常口等の扉 | 　構造、形状等を個別に耐震診断し、過去の被害事例を勘案して推定　避難経路となる廊下、階段については、過去の事例及び建物の耐震診断による揺れ等の状況から、個別に被害を推定　内装材やガラスについては、大きさ、形状、材質、落下防止措置の有無等を個別に確認し、被害を推定　事務室内等のじゅう器の設置状況から転倒・落下・移動の状況を推定　階段室の形状、非常口の大きさ、予想される避難客等の集中度等から個別に殺到する状況を推定 | 事務室の扉枠変形で開閉不能閉じ込め者○名発生 | 閉じ込め者の救出 | 安否確認と救出 | 安否確認方法の確立扉の解錠方法の事前確認 | Ａ | 救出救護班○人 |
| 廊下や非常階段 | 事務室から出火客室や廊下に煙が滞留 | 煙による窒息被害の防止 | 煙発生階は○○分以内に避難完了 | 防火区画の機能確認排煙設備の非常時運用ルールの決定 | Ａ | 初期消火班○人 |
| 内装材やガラス | 壁掛けの鏡が落下避難経路にガラスが飛散 | ガラスによる負傷者の発生防止避難経路の妨害防止 | 飛散ガラスの清掃 | 飛散防止フィルムの貼付固定強化 | Ｂ | 避難誘導班○人 |
| 事務室内等の家具等 | じゅう器の転倒・落下・移動 | 転倒・落下・移動してきた物による負傷者の発生防止 | 転倒・落下・移動しそうな物への接近禁止 | じゅう器の固定化避難経路を確保した位置に配置 | Ｃ | 安全防護班○人 |
| 階段室や非常口 | 従業員が階段室や非常口に殺到避難路が渋滞 | 将棋倒しによる負傷者の発生防止 | パニック防止の非常放送実施（地震の影響、館内の被害状況、来場者の対応状況など） | パニック防止放送の内容確認放送の信頼性確保の検討 | Ａ | 避難誘導班○人 |
| 消防用設備等 | 防火シャッター・防火扉 | 　設置場所における揺れの状況等から建物構造部の変形程度を推定し、各消防用設備等の耐震措置の状況、過去の事例から被害を推定　過去の実例による被害確率、被害対策状況、天井の部材及び設置状況、設置階の揺れの大きさ等から、個別にスプリンクラーヘッド、火災感知器等機能停止について被害を推定 | 障害物放置による防火シャッターの閉鎖障害 | 煙による窒息被害の防止 | 誘導員の配置による立入禁止措置 | 防火シャッター付近の物の除去 | Ｂ | 安全防護班○人 |
| スプリンクラー設備 | スプリンクラーヘッド損傷による不時放水 | 漏水被害の拡大防止 | 火災未発生確認後、制御弁を閉止 | 制御弁室の位置確認１系統の防護範囲の確認 | Ｂ | 安全防護班○人 |
| 自動火災報知設備 | 煙感知器連動防火戸の故障による不作動 | 煙による窒息被害の防止 | 誘導員の配置による立入禁止措置 | 定期的な防火戸の機能点検の実施 | Ｂ | 通報連絡班○人 |
| 不活性ガス消火設備 | 不活性ガス消火設備のボンベの転倒 | ボンベ転倒による負傷者の発生防止 | ボンベ室の立入禁止 | ボンベの固定強化 | Ｃ | 安全防護班○人 |
| 屋内消火栓設備 | 屋内消火栓設備ボックスの変形 | 屋内消火栓設備の使用可能化 | ボックスの扉の開放可能化 | 定期的な開閉状況の確認 | Ｂ | 安全防護班○人 |
| 収容物等 | 室内の備品 | 　各階の耐震診断結果等に基づいて揺れの大きさを推定し、各階の収容物の量、形状、固定措置等を個別に確認し、被害を想定　照明器具等の形状、設置状況、過去の実例、転倒・落下・移動防止対策の実施状況等について個別に確認し、被害を想定 | 各テナントの棚類や物品は固定対策不備で、転倒・落下・移動が発生 | 転倒・落下・移動してきた物による負傷者発生防止 | 転倒・落下・移動しそうな物への接近禁止 | 棚・物品等の固定強化 | Ｃ | 安全防護班○人 |
| 照明器具等 | 吊り照明が多く、窓際に近いものは振動により緩衝し損傷 | 落下物による負傷者発生防止 | 落下しそうな物への接近禁止 | 固定強化 | Ｃ | 安全防護班○人 |
| 室内の書棚、ロッカー、家具、コピー機、家電製品等 | 各テナントの棚類や物品は固定対策不備で、転倒・落下・移動が発生 | 転倒・落下・移動してきた物による負傷者発生防止 | 転倒・落下・移動しそうな物への接近禁止 | Ｃ | 安全防護班○人 |
| パーティション | 吊り下げ式、固定済を除くパーティションが転倒 | 転倒物による負傷者発生防止 | 転倒しそうな物への接近禁止 | 移動式パーティションの管理徹底 | Ｃ | 安全防護班○人 |
| 電気・水道・交通 | 停電による客室の照明 | 　地域防災計画におけるライフラインに対する被害想定及びハザードマップから、周辺社会基盤の被害を想定　復旧までの所要日数を電気は５日、水は45日、ガスは60日として想定 | 外部からの電力供給が遮断され非常電源の通電箇所以外は停電 | 室内移動時の負傷者発生防止 | 非常電源による最小限の照明の確保 | 定期的な非常電源の確認 | Ｂ | 避難誘導班○人 |
| 停電による廊下・階段・ロビーの照明 | 建物内移動時の負傷者発生防止 | Ｂ | 避難誘導班○人 |
| 断水 | 外部から水の供給が遮断されるが、屋上タンクの貯水分に限り使用可能 | 脱水による体調不良者の発生防止 | 備蓄飲料水の配付 | 飲料水等の防災用品を在館者に個別に配布 | Ｃ | 安全防護班○人 |
| 断水時のトイレ | 使用可能なトイレの情報提供 | 非常用トイレの配置及び携帯用トイレの配付 | 非常用トイレの配置及び携帯用トイレの配付 | Ｃ | 安全防護班○人 |
| 交通 | 全面的な周辺交通の麻痺状態 | 無理な帰宅を抑制 | 待機場所の設置 | 帰宅困難者対策の作成 | Ｃ | 避難誘導班○人 |
| 通信 | 外線電話 | 　防火対象物内の受信設備、サーバー等の配置場所、各階の揺れや変形の状況、各種機材の耐震性等から、災害時に使用可能か否かを個別に推定　推定不能の場合は、通常の通信手段として使用不可 | 通常電話は、使用が著しく困難 | 緊急電話の回線確保 | 使用可能な電話の確保 | 複数の種類の電話を準備 | Ｃ | 通報連絡班○人 |
| 内線電話 | 内線電話ラインが切断され通話不可。サーバー損傷で通信不可 | 緊急の連絡手段を確保 | トランシーバー等による連絡手段の確保 | 非常用連絡手段として必要な器材を準備 | Ｃ | 通報連絡班○人 |
| 公設消防への連絡 | 専用回線を用いた通常使用は可能 | 確実な通信手段の確保 | 通報の可否の確認 | 複数の種類の電話を準備 | Ｃ | 通報連絡班○人 |
| 二次被害等 | 食堂等の火気使用区域からの火災 | 　過去の事例から、火災発生の火元となる箇所を想定　火元となる箇所の自動停止等の状況や建物等の基本被害、消防用設備等被害を勘案し、火災発生箇所とその数及び延焼の可能性を推定　推定困難な場合は一定割合での火災発生を推定 | 一部の食堂等から火災発生 | 負傷者発生防止 | 初期消火の実施と立入禁止措置 | 消火設備の確認と初期消火体制の強化 | Ｂ | 初期消火班○人 |
| 火気使用設備器具、電気機器からの出火 | 喫煙室の出火や短絡による火災発生 | Ｂ | 初期消火班○人 |
| 機械室・ボイラー室からの出火 | 短絡による火災発生 | Ｂ | 初期消火班○人 |
| ガス使用設備からのガス漏洩 | 食堂からガス漏洩 | Ｂ | 初期消火班○人 |
| 出火による館内における煙の充満 | 　出火場所、建物構造、対策措置の状況から煙の充満等を想定　自衛消防組織の対応不可能 | スプリンクラー損傷区画から火災発生により一部で延焼拡大 | 煙発生階は○分以内に避難完了 | 防火区画の機能確認排煙設備の非常時運用ルールの確認 | Ａ | 救出救護班○人 |
| 人的被害（死傷） | 天井等の破損、照明器具の落下による死傷 | 　各フロア・室内・ロビー等における在館者数の状況から死傷者の発生、通行障害等の被害を推定　揺れによる直接的な死傷者に加え、火災やパニックの発生に伴う二次災害による被害を想定　棚類、物品の転倒・落下・移動による破損及びそれらの設置場所から死傷者数を推定 | 揺れの大きい上層階を中心に落下物による死傷者発生 | 死傷者を最小限に抑制 | 死傷者を早急に安全な場所へ移動 | 救出救護方法の確認と訓練の強化 | Ａ | 救出救護班○人 |
| ガラスの破損による死傷 | 窓ガラス、ガラスカーテンウォール等の破損により死傷者発生 | Ａ | 救出救護班○人 |
| 家具、ロッカー等の転倒・落下・移動による死傷 | 固定対策不備により転倒・落下・移動に起因する死傷者発生 | Ａ | 救出救護班○人 |
| 火災・煙による死傷屋外退去者の落下物による負傷 | 延焼地区付近で自力脱出困難者の一部が死傷し、出入口へ集中した群集が屋外へ突出して死傷 | Ａ | 救出救護班○人 |
| 避難中の混乱(パニック)による死傷 | 避難中にパニックが発生し死傷者発生 | Ａ | 救出救護班○人 |
| 帰宅困難 | 運行中止や帰宅経路の被災による帰宅困難 | 　帰宅方面ごとの人数、地震発生時刻、交通基盤の被害想定から帰宅困難者数を推定 | 半径20km外に居住する従業員の一部が帰宅困難 | 一斉帰宅の抑制 | 道路状況及び交通機関の運行状況を把握し在館者に伝達 | 時差帰宅計画の作成及び帰宅困難者のための備蓄品の準備 | Ｂ | 通報連絡班○人 |

# 別表４

# 防火・防災管理委員会構成員組織表

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 事業所（テナント）名・氏名 | 備　　　　　考（職務等） |
| 委員長 |  |  |
| 副委員長 |  |  |
| 副委員長 |  |  |
| 委員 |  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |

# 別表５

# 消防機関への届出、連絡事項等

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 種別 | 届出の時期 | 届出者 |
| 防火管理者選任（解任）届出 | 防火管理者を定めたとき、又は解任したとき | 管理権原者 |
| 防災管理者選任（解任）届出 | 防災管理者を定めたとき、又は解任したとき | 管理権原者 |
| 防火管理に係る消防計画作成（変更）届出 | 消防計画を作成したとき、又は変更したとき | 防火管理者（管理権原者） |
| 防災管理に係る消防計画作成（変更）届出 | 消防計画を作成したとき、又は変更したとき | 防災管理者（管理権原者） |
| 統括防火管理者選任（解任）届出 | 統括防火管理者を定めたとき、又は解任したとき | 管理権原者 |
| 統括防災管理者選任（解任）届出 | 統括防災管理者を定めたとき、又は解任したとき | 管理権原者 |
| 全体についての防火管理に係る消防計画作成（変更）届出 | 消防計画を作成したとき、又は変更したとき | 統括防火管理者（管理権原者） |
| 全体についての防災管理に係る消防計画作成（変更）届出 | 消防計画を作成したとき、又は変更したとき | 統括防火・防災管理者（管理権原者） |
| 自衛消防組織の設置の届出 | 自衛消防組織を設置したとき | 管理権原者 |
| 自衛消防訓練の実施の通報 | 自衛消防訓練を実施するとき | 防火・防災管理者 |
| 消防用設備等点検結果の報告 | １年に１回 | 関係者（所有者、管理者、占有者等） |
| 防火対象物点検報告 | １年に１回 | 管理権原者 |
| 防災管理点検報告 | １年に１回 | 管理権原者 |
| 防火対象物使用開始届出 | 使用を開始する日の７日前まで | 管理権原者 |
| 防火対象物工事等計画届出 | 修繕、模様替え、避難通路の変更などを行う場合は、工事に着工する日の７日前まで | 管理権原者 |
| その他 | 法令に基づく諸手続きを行う場合 | 管理権原者又は防火・防災管理者 |

# 別表６

# 予防的活動の組織及び業務内容

|  |  |
| --- | --- |
| 防 火 ・ 防 災 管 理 者 | 役職・氏名 |
| 防火・防災担当責任者 | 火元責任者 | 防火・防災担当責任者 | 火元責任者 |
| 担当区域 | 氏　　名 | 担当区域 | 氏　　名 | 担当区域 | 氏　　名 | 担当区域 | 氏　　名 |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
| 担　当　者　の　任　務 |
| 防火・防災管理者 | ・当該施設の防火・防災管理業務の統括責任者・防火・防災担当責任者と火元責任者に対し指導監督を行う。 |
| 防火・防災担当責任者 | ・担当区域の火災予防について責任をもつとともに、火元責任者に対し指導監督を行う。・防火・防災管理者の補佐を行う。 |
| 火元責任者 | ・担当区域の火災予防について、「自主検査チェック表」などに基づきチェックし、防火・防災管理者に報告する。 |
| 従　業　員　等　の　注　意　事　項 |
| １　消火器、屋内消火栓設備などが設置してある場所や階段、通路、出入口などの周辺には物品を置かないこと。２　防火戸の付近には、閉鎖の障害となる物品を置かないこと。３　火気使用設備器具等の周辺は、きちんと整理整頓して、燃えるものを接して置かないこと。４　休憩室、事務室などから最後に出る人は、必ず火の始末をすること。５　従業員、職員等の喫煙は、指定された場所で行い、必ず吸い殻入れを用いて喫煙すること。６　死角となる廊下、階段室、トイレなどに燃えるものを置かないこと。７　危険物品等を使用するときは、防火・防災管理者の承認を得ること。８　異常事態が発生したときは、必ず防火・防災管理者に報告すること。９　喫煙場所などの吸い殻入れ、通路のごみ入れを確認するほか、吸い殻は不燃性の蓋付き水入り容器に入れるなどして処分すること。10　建物内外の整理整頓を行い、ごみや段ボール箱など燃えやすいものは、決められた時間以外は、外に出さないこと。11　電気、ガスなどの火気設備器具のスイッチを切り、各室の安全を確かめた後に施錠すること。12　火元責任者は、担当区域の火気の状況を責任をもって管理すること。13　その他　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 |

# 別表７

# 自主検査チェック表（日常）「火気管理関係」

　　　　　　　　月

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 実施責任者 |  | 担当区域 |  |
| 日 | 曜　日 | 実　施　項　目 |
|  |  |  |  |  |  |  |
| １ |  |  |  |  |  |  |  |  |
| ２ |  |  |  |  |  |  |  |  |
| ３ |  |  |  |  |  |  |  |  |
| ４ |  |  |  |  |  |  |  |  |
| ５ |  |  |  |  |  |  |  |  |
| ６ |  |  |  |  |  |  |  |  |
| ７ |  |  |  |  |  |  |  |  |
| ８ |  |  |  |  |  |  |  |  |
| ９ |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 10 |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 11 |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 12 |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 13 |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 14 |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 15 |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 16 |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 17 |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 18 |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 19 |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 20 |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 21 |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 22 |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 23 |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 24 |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 25 |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 26 |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 27 |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 28 |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 29 |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 30 |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 31 |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  | 防火・防災管理者確　　　　　　認 |  |

（備考）　不備・欠陥がある場合は、直ちに防火・防災管理者に報告します。

（凡例）　○…良　　×…不備・欠陥　　△…即時改修

# 別表８

# 自主検査チェック表（日常）「閉鎖障害関係」

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 実施責任者 |  | 担当範囲 |  |
| 実施日時 |  |  |  |  |
| 実施項目 | 確認箇所 | チェック状況 | チェック状況 | チェック状況 | チェック状況 |
| 避難障害 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 閉鎖障害 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 操作障害等 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 備　　　　　　　考 |  |  |  |  |
|  | 防火・防災管理者確　　　　　　認 |  |

（備考）　不備・欠陥がある場合は、直ちに防火・防災管理者に報告します。

（凡例）　○…良　　×…不備・欠陥　　△…即時改修

# 別表９

# 自主検査チェック表（定期）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 実　施　項　目 | 確　認　箇　所 | 検査結果 |
| 建　物　構　造 | ⑴　基礎部 | 上部の構造体に影響を及ぼす沈下・傾き・ひび割れ・欠損等がないか。 |  |
| ⑵　柱・はり・壁・床 | コンクリートに欠損・ひび割れ・脱落・風化等はないか。 |  |
| ⑶　天井 | 仕上材にはく落・落下のおそれのあるたるみ、ひび割れ等がないか。 |  |
| ⑷　窓枠・サッシ・ガラス | 窓枠・サッシ等には、ガラス等の落下又は枠自体の外れのおそれのある腐食、緩み、著しい変形等がないか。 |  |
| ⑸　外壁（貼石・タイル・モルタル・塗壁等）・ひさし・パラペット | 貼石・タイル・モルタル等の仕上材に、はく落・落下のおそれのあるひび割れ・浮き上がり等が生じていないか。 |  |
| ⑹　屋外階段 | 各構成部材及びその結合部に、緩み・ひび割れ・腐食・老化等はないか。 |  |
| ⑺　手すり | 支柱が破損・腐食していないか。取付部に緩み・浮きがないか。 |  |
| ⑻　消防隊非常用　　進入口 | 表示されているか、また、進入障害はないか。 |  |
| 防　火　施　設 | ⑴　外壁の構造及び開口部等 | ①　外壁の耐火構造等に損傷はないか。②　外壁の近く及び防火戸の内外に防火上支障となる可燃物の堆積及び避難の障害となる物品等を置いていないか。③　防火戸は円滑に開閉できるか。 |  |
| ⑵　防火区画 | ①　防火区画を構成する壁、天井に破損がないか。②　階段内に配管、ダクト、電気配線等が貫通していないか。③　自動閉鎖装置（ドアチェック等）付の防火戸等のくぐり戸が最後まで閉まるか。［確認要領］　・常時閉鎖式は最大限まで解放して閉まるのを確認する。　・煙感知器連動閉鎖式は、防火戸を止めているマグネット等を手動により外し自動的に閉鎖す　　るのを確認する。④　防火シャッターの降下スイッチを作動させ、防火シャッターが最後まで降下するか。⑤　防火戸・防火シャッターが閉鎖した状態で、隙間が生じていないか。⑥　防火ダンパーの作動状況は良いか。 |  |
| 避　難　施　設 | ⑴　廊下・通路 | ①　有効幅員が確保されているか。②　避難上支障となる設備・機器等の障害物を設置していないか。 |  |
| ⑵　階段 | ①　手すりの取付部の緩みと手すり部分の破損がないか。②　階段室の内装は不燃材料になっているか。③　階段室に設備・機器等の障害物を設置していないか。④　非常用照明がバッテリーで点灯するか。 |  |
| ⑶　避難階の避難口（出入口） | ①　扉の開放方向は避難上支障ないか。②　避難扉の錠は内部から容易に開けられるか。③　避難階段等に通ずる出入口の幅は適切か。④　避難階段等に通ずる出入口・屋外への出入口の付近に障害物はないか。 |  |
| 火気使用設備器具等 | ⑴　厨房設備（大型レンジ、フライヤー等）、ガスこんろ、湯沸器 | ①　可燃物からの離隔距離は適正か。②　安全装置は取り付けられているか。③　異常燃焼時に安全装置は適正に機能するか。④　ガス配管に亀裂や劣化、損傷している箇所はないか。⑤　油脂分を発生する器具の天蓋及びグリスフィルターを清掃しているか。⑥　排気ダクトの排気能力は適正か、また、ダクトを清掃しているか。 |  |
| ⑵　ガスストーブ、石油ストーブ | ①　自動消火装置は適正に機能するか。②　火気周囲は整理整頓されているか。 |  |
| 電気設備 | ⑴　変電設備 | ①　電気主任技術者等の資格を有する者が検査を行っているか。②　変電設備の周囲に可燃物を置いていないか。③　変電設備に異音、過熱はないか。 |  |
| ⑵　電気器具 | ①　たこ足の接続を行っていないか。②　コードを束ねたまま使用していないか。③　コードがオフィス家具等の下敷きになっていないか。④　許容電流の範囲内で電気器具を適正に使用しているか。⑤　プラグは緩みなく差し込まれているか。⑥　トラッキング防止のため、プラグの清掃をしているか。⑦　トラッキング防止カバーや耐トラッキング性のあるプラグを使用しているか。⑧　使用しない電気器具はプラグをコンセントから外しているか。 |  |
| 危険物施設 | ⑴　少量危険物　　貯蔵取扱所 | ①　標識は掲げられているか。②　掲示板（類別・数量等）の記載は正しいか。③　換気設備は適正に機能しているか。④　容器の転倒・落下・移動防止措置はあるか。⑤　整理清掃状況は適正か。⑥　危険物の漏れ、あふれ、飛散はないか。⑦　屋内タンク、地下タンクの通気管のメッシュは破れていないか。 |  |
| ⑵　指定可燃物　　貯蔵取扱所 | ①　標識は掲げられているか。②　貯蔵取扱所周辺に火気はないか。③　整理整頓（集積）の状況は良いか。 |  |
| 検査実施者氏名 | 検査実施日 | 検査実施者氏名 | 検査実施日 | 防火・防災管理者確認 |
| 構造関係　　　　　　　　　防火関係　　　　　　　　　避難関係　　　　　　　　　 | 年　月　日年　月　日年　月　日 | 火気使用設備器具　　　　電気設備　　　　　　　　危険物施設　　　　　　　 | 年　月　日年　月　日年　月　日 |  |

（備考）不備・欠陥がある場合は、直ちに防火・防災管理者に報告します。

（凡例）○…良　　×…不備・欠陥　　△…即時改修

# 別表10

# 消防用設備等・特殊消防用設備等自主点検チェック表

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 実施設備 | 確認箇所 | 点検結果 |
| 消火器（　年　月　日実施） | ⑴　設置場所に置いてあるか。⑵　消火薬剤の漏れや外観に変形、損傷、腐食等がないか。⑶　安全栓が外れていないか。安全栓の封が脱落していないか。⑷　ホースに変形、損傷、劣化等がないか。⑸　蓄圧式の場合は、指示圧力計が指示範囲内にあるか。⑹　標識が見やすい位置に付けられているか。⑺　使用期限は過ぎていないか。 |  |
| 屋内消火栓設備泡消火設備（移動式）（　年　月　日実施） | ⑴　使用上の障害となる物品が置かれていないか。⑵　消火栓扉は、確実に開閉できるか。⑶　ホース、ノズルが接続され、変形、損傷はないか。⑷　表示灯は、点灯しているか。 |  |
| スプリンクラー設備（　年　月　日実施） | ⑴　散水の障害はないか（例　物品の積み重ね等）。⑵　間仕切り、棚等の新設による未警戒部分はないか。⑶　送水口の周りに障害はないか（樹木や植え込み、物品の積み重ね、自転車の駐輪等）。⑷　送水口の変形や操作の障害はないか。⑸　スプリンクラーのヘッドに漏れ、変形はないか。⑹　制御弁を閉鎖していないか。 |  |
| 水噴霧消火設備（　年　月　日実施） | ⑴　散水の障害はないか（例　物品の積み重ね等）。⑵　間仕切り、棚等の新設による未警戒部分はないか。⑶　管、管継手に漏れ、変形はないか。 |  |
| 泡消火設備（固定式）（　年　月　日実施） | ⑴　泡の散布を妨げる物品がないか。⑵　間仕切り、棚等の新設による未警戒部分はないか。⑶　泡ヘッドに詰まり、変形等はないか。⑷　手動起動弁の周囲に操作障害となる物品はないか。⑸　手動起動弁に対応する放射区域を把握しているか。 |  |
| 不活性ガス消火設備ハロゲン化物消火設備粉末消火設備（　年　月　日実施） | ⑴　起動装置又はその直近に防護区画の名称、取扱方法、保安上の注意事項等が明確に表示されているか（手動式起動装置）。⑵　手動式起動装置の直近の見やすい箇所に「不活性ガス消火設備」「ハロゲン化物消火設備」「粉末消火設備」の表示が設けてあるか。⑶　スピーカー及びヘッドに変形、損傷、つぶれなどはないか。⑷　貯蔵容器の設置場所に標識が設けてあるか。 |  |
| 屋外消火栓設備（　年　月　日実施） | ⑴　使用上の障害となる物品はないか。⑵　消火栓扉の表面には、「消火栓」又は「ホース格納箱」と表示されているか。⑶　ホース、ノズルに変形、損傷はないか。 |  |
| 動力消防ポンプ設備（　年　月　日実施） | ⑴　常置場所の周囲に、使用の障害となるような物品がないか。⑵　車台、ボディー等に割れ、曲がり及びボルトの緩みがないか。⑶　管そう、ノズル、ストレーナー等に変形、損傷がないか。 |  |
| 自動火災報知設備（　年　月　日実施） | ⑴　表示灯は、点灯しているか。⑵　用途変更、間仕切り変更による未警戒部分がないか。⑶　感知器の破損、変形や脱落はないか。⑷　発信機の周りに障害となる物品を置いていないか。⑸　受信機のスイッチはベル停止となっていないか。⑹　警戒区域一覧図は受信機のそばにあるか。⑺　受信機の周りに障害となる物品は置いていないか。⑻　連動スイッチを停止していないか。 |  |
| ガス漏れ火災警報設備（　年　月　日実施） | ⑴　表示灯は点灯しているか。⑵　受信機のスイッチはベル停止となっていないか。⑶　用途変更、間仕切り変更、ガス燃焼機器の設置場所の変更等による未警戒部分がないか。⑷　ガス漏れ検知器に変形、損傷、腐食等がないか。 |  |
| 漏電火災警報器（　年　月　日実施） | ⑴　電源表示灯は点灯しているか。⑵　受信機の外形に変形、損傷、腐食等がなく、油煙、ホコリ、錆等で固着していないか。 |  |
| 非常ベル（　年　月　日実施） | ⑴　表示灯は点灯しているか。⑵　操作上障害となる物品がないか。⑶　押しボタンの保護板に破損、変形、損傷、脱落等がないか。 |  |
| 放送設備（　年　月　日実施） | ⑴　電源監視用の電源電圧計の指示が適正か、電源監視用の表示灯が正常に点灯しているか。⑵　放送設備により、放送ができるか（音量は明瞭か）。 |  |
| 避難器具（　年　月　日実施） | ⑴　避難に際し、容易に接近できるか。⑵　格納場所の付近に物品を置いて、避難器具の所在が分かりにくくなっていないか。⑶　開口部付近に物品を置いて、開口部を塞いでいないか。⑷　降下する際に障害となる物品がなく、必要な広さを確保しているか。⑸　標識に変形、脱落、汚損がないか。⑹　バルコニーの隔板の周囲に物品を置いていないか。 |  |
| 誘導灯（　年　月　日実施） | ⑴　改装等により、設置位置が不適正になっていないか。⑵　誘導灯の周囲に、間仕切り、ついたて、ロッカー、チラシ等があって、見えにくく（視認障害）なっていないか。⑶　外箱及び表示面は、変形、損傷、脱落、汚損等がなく、かつ、適正な取付状態であるか。⑷　不点灯、ちらつき等がないか（非常電源の確認）。 |  |
| 消防用水（　年　月　日実施） | ⑴　周囲に樹木等使用上の障害となる物品がないか。⑵　道路から吸管投入口又は採水口までに消防自動車の進入通路が確保されているか。⑶　地下式の防火水槽、池等は、水量が著しく減少していないか。 |  |
| 連結散水設備（　年　月　日実施） | ⑴　送水口の周囲は、消防自動車の接近に支障がないか、また、送水活動に障害となる物品がないか（樹木や植え込み、物品の積み重ね、自転車の駐輪等）。⑵　送水口に変形、損傷、著しい腐食等がないか。⑶　散水ヘッドの各部に変形、損傷等がないか。⑷　散水ヘッドの周囲には、散水を妨げる広告物、棚等の障害物がないか。 |  |
| 連結送水管（　年　月　日実施） | ⑴　送水口の周囲は、消防自動車の接近に支障がないか。また、送水活動に障害となる物品がないか（樹木や植え込み、物品の積み重ね、自転車の駐輪等）。⑵　送水口に変形、損傷、著しい腐食等がないか。⑶　放水口の周囲には、ホースの接続や延長等の使用上の障害となる物品がないか。⑷　放水口を格納する箱は、変形、損傷、腐食等がなく、扉の開閉に異常がないか。⑸　放水口の弁を閉鎖しているか。 |  |
| 非常コンセント設備（　年　月　日実施） | ⑴　周囲に使用上障害となる物品がないか。⑵　保護箱は変形、損傷、腐食等がなく、容易に扉が開閉できるか。⑶　表示灯は、点灯しているか。 |  |
| 検査実施者氏名 |  | 防火・防災管理者確認 |  |

（備考）不備・欠陥がある場合は、直ちに防火・防災管理者に報告します。（凡例）○…良　　×…不備・欠陥　　△…即時改修

# 別表11

# 消防用設備等・特殊消防用設備等点検計画表

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 点検の区分消防用設備等・特殊消防用設備等の種類 | 機器点検 | 総合点検 |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |

　　　＊　消防用設備等・特殊消防用設備等の点検を点検業者と契約している場合

|  |  |
| --- | --- |
| 点検業者 |  |
| 住　　　　所 |  |
| 電 話 番 号 |  |

# 別表12

# 非常用物品等の一覧

地震に備えての非常用物品等を備えておくよう定める。

［非常用物品等として準備しておくと便利なもの］

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 種　別 | 品　　　名 | チェック欄 |
| 非常用物品 | ①　懐中電灯、ローソク、マッチ、ライター、携帯用拡声器、メガホン、携帯ラジオ、予備電池、非常用照明器具、ビニール袋等 |  |
| ②　衣類等（ヘルメット、防災ずきん、軍手、替え下着、タオル、毛布、防寒衣、運動靴） |  |
| 生活必需品 | ①　食料（缶詰、乾パン、インスタントラーメン等）３日分（従業員数×３日） |  |
| ②　飲料水３日分（従業員数×１人１日３リットル×３日） |  |
| ③　携帯燃料、カセットこんろ、カセットボンベ |  |
| ④　簡易トイレ（薬剤により固形化するものを含む） |  |
| ⑤　寝具等（毛布、寝袋等） |  |
| 救出作業資器材（※安全防護班） | 　　ジャッキ、掛矢、のこぎり、バール、スコップ、つるはし、はしご、ロープ、鉄パイプ、万能斧、エンジン式チェーンソー、担架、毛布等 |  |
| 応急手当用品（※応急救護班） | ①　医薬品：殺菌消毒剤、火傷薬、整腸剤、止血剤等 |  |
| ②　救急用品：止血帯、包帯、ガーゼ、三角巾、ばんそうこう、脱脂綿、ナイフ、ハサミ、ピンセット、体温計、副木、毛布等 |  |
| 非常持ち出し品（※搬出班） | ①　施設・設備台帳 |  |
| ②　自社・関連企業従業員・出向者等一覧表 |  |
| ③　顧客リスト、契約リスト等の部署ごとの重要書類、貴重品、光ディスク |  |
| その他 | （事業内容に応じ）：防水シート、組立式テント、トランシーバー等 |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |

・防災資機材を持ち出しやすい場所に備蓄・保管する。

・備蓄・保管施設に損壊等のおそれがある場合は、分散して保管する。

・数量については、事業所の収容人数により定めるものとする。

・※は、自衛消防組織の装備品としても準備する。

# 別表13

# 自衛消防組織の編成（編成表）

自衛消防組織編成表（　　時間帯○○時○○分～○○時○○分）

防災センター該当（有・無）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 本部隊 | 地区隊 | 地区隊 | 地区隊 |
| 管理権原者 |  |
| 統括管理者 |  |
| 統括管理者の代行者兼副隊長 |  |
| 地区隊長 | ― |  |  |  |
| 通報連絡班 | ○人班長　○○○○班員　□□□□　　　□□□□ | ○人班長　○○○○班員　□□□□　　　□□□□ | ○人班長　○○○○班員　□□□□　　　□□□□ | ○人班長　○○○○班員　□□□□　　　□□□□ |
| 初期消火班 | ○人班長　○○○○班員　□□□□　　　□□□□ | ○人班長　○○○○班員　□□□□　　　□□□□ | ○人班長　○○○○班員　□□□□　　　□□□□ | ○人班長　○○○○班員　□□□□　　　□□□□ |
| 避難誘導班 | ○人班長　○○○○班員　□□□□　　　□□□□ | ○人班長　○○○○班員　□□□□　　　□□□□ | ○人班長　○○○○班員　□□□□　　　□□□□ | ○人班長　○○○○班員　□□□□　　　□□□□ |
| 安全防護班 | ○人班長　○○○○班員　□□□□　　　□□□□ | ○人班長　○○○○班員　□□□□　　　□□□□ | ○人班長　○○○○班員　□□□□　　　□□□□ | ○人班長　○○○○班員　□□□□　　　□□□□ |
| 応急救護班 | ○人班長　○○○○班員　□□□□　　　□□□□ | ○人班長　○○○○班員　□□□□　　　□□□□ | ○人班長　○○○○班員　□□□□　　　□□□□ | ○人班長　○○○○班員　□□□□　　　□□□□ |

※　各班は、任務を適切に行うため、最低限２人以上の要員を確保する。ただし、被害想定、訓練の検証結果により増減することができる。

作成上の留意事項

⑴　　　の部分は、事業所に即した内容とすること。

⑵　時間帯欄については、当該事業所の営業時間帯又は就業時間帯を記入すること。

⑶　当該防火対象物が該当する場合は、防災センター該当欄の該当する項目に○を付けること。

⑷　統括管理者の代行者を定める場合は、代行できる時間帯に間隙がないよう定めること。

⑸　防火対象物本部隊の各班、地区隊長、地区隊の各班については、構成人数及び班長、班員の役職名等を記入すること。

⑹　時間帯により構成員の数が変動する場合は、就業人員数が最大となる時間帯を基準とした編成を行うこと。また、人員が減少した場合でも、残った人員により、各班の活動が行える体制を考慮した編成を行うこと。

# 別表14

# 自衛消防組織の任務（任務表）

１　本部隊の任務

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 班 | 災害等発生時の任務 | 警戒宣言が発令された場合の組織編成 | 警戒宣言が発令された場合の任務 |
| 通報連絡班 | １　消防機関への通報及び通報の確認２　館内への非常放送及び指示命令の伝達３　関係者への連絡（緊急連絡一覧表による。） | 　通報連絡班は、情報収集担当として編成する。 | １　報道機関等により東海地震注意情報及び警戒宣言発令に関する情報を収集し、事業所統括管理者に連絡する。２　周辺地域の状況を把握する。３　放送設備、掲示板、携帯用拡声器等により在館者に対する周知を図る。４　食料品、飲料水、医薬品等及び防災資機材の確認をする。５　在館者の調査６　その他 |
| 初期消火班 | １　出火階に直行し、屋内消火栓設備による消火作業に従事２　地区隊が行う消火作業への指揮指導３　消防隊との連携及び補佐 | 　初期消火班は、点検措置担当として編成する。 | 　建物構造、防火・避難施設、電気、ガス、消防用設備等、危険物の点検及び保安の措置を講じる。 |
| 避難誘導班 | １　出火階及び上層階に直行し、避難開始の指示命令の伝達２　非常口の開放及び開放の確認３　避難上障害となる物品の除去４　未避難者、要救助者の確認及び本部への報告５　ロープ等による警戒区域の設定 | 　避難誘導班は、平常時と同様の編成とする。 | 　混乱防止を主眼として、退館者の案内及び避難誘導を行う。 |
| 安全防護班 | １　火災発生地区へ直行し、防火シャッター、防火戸、防火ダンパー等の閉鎖２　非常電源の確保、ボイラー等危険物施設の供給運転停止３　エレベーター、エスカレーターの非常時の措置 | 　安全防護班は、点検措置担当として編成する。 | 　上記の初期消火班の任務と同様とする。 |
| 応急救護班 | １　応急救護所の設置２　負傷者の応急処置３　救急隊との連携、情報の提供 | 　応急救護班は、情報収集担当として編成する。 | 　上記の通報連絡班の任務と同様のほか、救出資機材等の確認をする。 |

２　地区隊の任務

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 班 | 災害等発生時の任務 | 警戒宣言が発令された場合の組織編成 | 警戒宣言が発令された場合の任務 |
| 通報連絡班 | 　防災センターへの通報及び隣接各室への連絡 | 　通報連絡班は、情報収集担当として編成する。 | 　テレビ、ラジオ等により情報を収集する。 |
| 初期消火班 | 　消火器等による初期消火及び本部隊初期消火班の誘導 | 　初期消火班は、点検担当として編成する。 | 　担当区域の転倒・落下・移動防止措置を講じる。 |
| 避難誘導班 | 　出火時における避難者の誘導 | 　避難誘導班は、平常時と同様の編成とする。 | 　本部の指揮により、避難誘導を行う。 |
| 安全防護班 | 　水損防止、電気、ガス等の安全措置及び防火戸、防火シャッターの操作 | 　安全防護班は、点検担当として編成する。 | 　上記の初期消火班の任務に同じ。 |
| 応急救護班 | 　負傷者に対する応急処置 | 　応急救護班は、応急措置担当として編成する。 | 　危険箇所の補強、整備を行う。 |

# 別表15

# 自衛消防組織装備品リスト（参考例）

|  |  |
| --- | --- |
| 任務別 | 品　　　名 |
| 用意する資機材 | チェック | 用意した方がよい資機材 | チェック |
| 本　　部 | 消防計画（自衛消防活動要領） |  | 携帯用拡声器 |  |
| 建物図面（平面図・配管図・電気設備図等） |  | 指揮本部用の資機材及び標識（隊旗） |  |
| 名簿（従業員・宿泊者・入院者等） |  | 照明器具（懐中電灯・投光器等） |  |
|  |  | 情報伝達機器（トランシーバー等） |  |
| 通報連絡 | 非常通報連絡先一覧表 |  | 携帯用拡声器 |  |
|  |  | 情報伝達機器（トランシーバー等） |  |
| 初期消火 | 防火衣又は作業衣 |  | 可搬消防ポンプ |  |
| 消火器具 |  | 破壊器具（とび口等） |  |
|  |  | 防水シート |  |
| 避難誘導 | マスターキー |  | ロープ |  |
| 切断器具（ドアチェーン等切断用） |  | 誘導の標識（案内旗等） |  |
| 名簿（従業員・宿泊者・入院者等） |  |  |  |
| 携帯用拡声器 |  |  |  |
| 照明器具（懐中電灯等） |  |  |  |
| 安全防護 | キー、手動ハンドル（防火シャッター、エレベーター、非常ドア等） |  | エンジンカッター |  |
| 救助器具（ロープ、バール、ジャッキ等） |  | 油圧式救助器具セット |  |
| 建物図面（平面図・配管図・電気設備図等） |  |  |  |
| 応急救護 | 応急医薬品 |  | 応急救護所設置資機材（テント、ベッド等） |  |
| 担架 |  | 受傷者記録用紙 |  |
|  |  | 車いす |  |
|  |  | 自動体外式除細動器（ＡＥＤ） |  |
| 搬　　出 | 非常用搬出品リスト（契約書類、台帳、ＰＣ、電子記録等） |  | 防水シート |  |
|  |  | 保管標識 |  |
| そ の 他 | 災害用活動服、ヘルメット、運動靴、手袋、警笛 |  | 携帯発電機 |  |

※　資機材は持ち出しやすい場所に備蓄・保管する。

※　備蓄・保管施設に損壊等のおそれがある場合は、分散して保管する。

※　その他非常用物品・生活必需品は、別表12のとおり

# 別表16

# 休日・夜間の防火・防災管理体制

１．休日の指揮体制

防災センター責任者

防災センター

宿日直責任者

防災センター勤務員

（○人）

消防・防災設備要員

（○人）

火気・施錠管理

通報連絡担当

消火担当

消火担当

安全防護担当

※休日出勤者も、火気管理、施錠管理及び自衛消防活動を行うものとする。

２．夜間の指揮体制

駐車場要員

（○人）

消火担当

防災センター責任者

防災センター

宿直責任者

防災センター勤務員

（○人）

消防・防災設備要員

（○人）

火気・施錠管理

通報連絡担当

消火担当

消火担当

安全防護担当

※夜間の残業者も、火気管理、施錠管理及び自衛消防活動を行うものとする。

# 別表17

# 防火・防災教育の実施時期等

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 実施対象者 | 実施時期 | 実施回数 | 教　育　実　施　者 |
| 防火・防災管理者 | 防火・防災担当責任者 | 統括管理者 | 火元責任者 | 催物主催責任者 | 催物の火気取扱責任者 |
| 新入社員 | 採用時 | 採用時１回 | ○ |  | ○ |  |  |  |
| 正社員 | ○月、○月 | 年２回 | ○ |  | ○ |  |  |  |
| 朝礼時 | 必要の都度 |  | ○ |  | ○ |  |  |
| 派遣社員 | 採用時等 | 採用時１回その他　　　必要の都度 | ○ |  | ○ |  |  |  |
| 朝礼時 | 必要の都度 |  | ○ |  | ○ |  |  |
| アルバイト・パート | 採用時等 | 採用時１回その他　　　必要の都度 | ○ |  | ○ |  |  |  |
| 朝礼時 | 必要の都度 |  | ○ |  | ○ |  |  |
| 舞台出演者 | 催物開催前 | １回以上 | ○ |  |  |  | ○ |  |
| 催物開催中 | 必要の都度 |  |  |  |  | ○ | ○ |
| 催物係員 | 催物開催前 | １回以上 | ○ |  |  |  | ○ |  |
| 催物開催中 | 必要の都度 |  |  |  |  | ○ | ○ |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 備考 | ○印は、対象者に対する教育実施者を示す。 |

# 別表18

# 消防訓練実施結果表

|  |  |
| --- | --- |
| 実施日時 | 　　　年　　　月　　　日　　　　　時　　　分　から　　　時　　　分　まで |
| 実施場所 |  |
| 実施範囲 | 　　　全　体　・　部　分　　（　　　　　棟　　　　　階） |
| 訓練想定（該当する□にチェックをし、具体的な内容を記載する。） | 　□　火災　・□　地震　・　□　その他の災害（　　　　　　　　）具体的な内容： |
| 訓練項目等（該当する□にチェックをし、参加人員を記入する。） | □　総　合　訓　練 | 人 |
| 個別訓練 | □　消火訓練 | 人 |
| □　通報訓練 | 人 |
| □　避難訓練 | 人 |
| □　その他（　　　　　　　　　　　　　　） | 人 |
| 訓練参加者内訳 | 従業者・居住者等（全員・一部）　　　　　　人（うちパート・アルバイト　　　　　　　　　人）参加者内訳：自衛消防隊員　　　　　　　　　人 |
| 訓練指導者 | 職　　　　　　　　　　　　氏名 |
| 結果への意見 | 全体の評価 |  |
| 推奨事項 |  |
| 反　省　点 |  |
| 記録作成者 | 職　　　　　　　　　　　　氏名 |